

第 34 回 日本・EU議員会議

結果概要

第34回日本・EU議員会議は、日本国会代表団36名及び欧州議会代表団13名が参加し、2013（平成25）年2月13日（水）、衆議院第一議員会館国際会議室において開催された。

会議の議題は、あらかじめ日欧間の合意により、日本及びEUの政治情勢及び地域情勢（第1セッション）及び共通の諸課題（第2セッション）の二つが設定され、会議においては、各議題について日欧双方による冒頭発言を聴取した後、参加者全員による自由討議を行う形式で進められた。

第1セッションは、2月13日（水）午前9時から約2時間半開催され、①日本の政治情勢（東アジア各国との関係（特に日中・日韓関係）、震災復興及び防災を含む）、②欧州の政治情勢が討議された。なお、議長は保利耕輔日本国会代表団団長が務めた。

①については、日本の議会では「ねじれ国会」にあるが、現下の最大の政治課題である景気回復のため、財政、税制、金融の各政策を集中的に投入し、確固たる経済成長を実現しなければならない、北朝鮮による拉致問題は、核実験、ミサイル発射と並ぶ大きな脅威であるとともに、世界共通の敵であるテロ事案として位置づけており、国際社会との連携が不可欠である、東日本大震災からの復興・復旧には、地震と津波による被害からの復興、原発事故からの克服という二つのテーマがあり、欧州議会代表団に対し、原発事故の情報と放射線に関する正しい知識の下で正しい判断が行えるようお願いしたいなどの意見が述べられた。

そのほか、欧州側から、緊張が高まる日中関係及び尖閣諸島をめぐる問題に対する日本国会の対応の在り方について問題提起されたことを受け、日本側から、尖閣諸島は日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いがなく、このような日本の立場を毅然として主張しつつも、冷静に対応し、大局的に戦略的互惠関係を推進すべきというのが政府の立場であり、議会としても、両国での議員外交を継続し、あらゆるレベルで緊張緩和に取り組むべきであるとの意見が述べられるなど、活発な質疑応答が行われた。

②については、EUは共同体となったことで、移民の大量流入、議長国の頻繁な交代により責任の所在が不明確であるなど様々な問題をはらんでいる、EUにおける重要な課題は経済危機の回避であり、雇用創出及び経済成長を促す分野に予算を投ずることに加え、新たな金融的手段として欧州投資銀行によるEU共通債権の発行を検討すべきである、日・EU経済連携協定（EPA）は両国にとって市民、消費、企業また経済全体に恩恵をもたらす成長戦略であるなどの意見が述べられた。

第2セッションは、同日午後2時から約3時間開催され、①包括的關係強化（日EU・EPA及び日EU政治協定（仮称）並びに科学技術協力）、②経済・財政・金融（欧州債務危機及び日本の新政権の政策を含む）、③エネルギー安全保障、④社会問題（少子高齢化及び

女性の状況を含む)が討議された。議長は、ファン・バーレン欧州議会代表団団長が務めた。

①については、日本とEUは自由、民主主義、法の支配、人権などの基本的な価値及び市場経済の原則を共有しており、共に国際社会の平和と安定に責任を持たねばならないグローバルパートナーである、日本とEUはテロとの闘いや大量破壊兵器の不拡散など共通の安全保障の課題に直面している、日EC科学技術協力協定、国際科学技術共同研究推進事業(SICORP)、国際熱核融合実験炉(ITER)計画など科学技術分野における日本とEUの協力を更に深めていくべきである、デジタルシングルマーケット化の動きは経済成長及び発展に大きな意味合いを有しており、EPA交渉にあたっては情報テクノロジー、データのセキュリティにおける相互性が問題となるなどの意見が述べられた。

そのほか、日本側から、昨年7月に欧州議会が「偽造品の取引の防止に関する協定(ACTA)」の批准を否決したことに関連し、知的財産保護に関する、新しくより高度な国際的枠組みの必要性について問題提起されたことを受け、欧州側から、知的財産保護の重要性は認識しているが、ACTAが複数の国の政府関係者間だけで合意され、議会の関与が認められなかったことが問題である、欧州議会の委員会及び各政党において、情報のダウンロードの自由をめぐる議論されたが結論を出すことができなかつたなどの説明がなされた。

②については、日本は欧州債務危機に対してこれまでIMF加盟国として最大の資金拠出を行ってきた、日本の安倍新政権は大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を促進する成長戦略を掲げ、長引くデフレ脱却及び経済活性化に最大のプライオリティを置いている、欧州債務危機を打開するには、コミットメントと相互の信頼と同時に透明性が必要であるなどの意見が述べられた。

③については、エネルギー安全保障で重要なことは、量の確保、可能な限り安価であること、エネルギーが環境に適合していること、なおかつ安全であることである、日本の電力供給は地域間送配電が非常に弱く、今後改善されなければならない、2011年に日本とEUの絆サミットが開催され、太陽光、風力、海洋発電、二酸化炭素回収・貯蓄(CCS)技術、スマートグリッドなどの分野における協力関係の強化につながつたなどの意見が述べられた。

そのほか、欧州側から、日本の安倍新政権のエネルギー市場の開放に向けて発電と送電を分離する動きについて質問があり、日本側から、電力改革で発送電分離もアジェンダに乗っているものの結論は出ていないが、スマートグリッド、ローカルな発電と送電については、再生エネルギーの発電量を増やすこととも関連し非常に重要な分野であるとの発言があつた。

④については、EUでは現在、健やかに積極的に年をとっていくこと(アクティブ・エイジング)を奨励し、多くの国で退職及び年金支給の開始年齢を引き上げる動きがある、EUでは若者の失業率の問題などの社会問題に対してあまり権力がなく、各国が対応しているが、EUもガイドラインを示すべきであるなどの意見が述べられた。

そのほか、欧州側から、日本の子どもの貧困に対する考え方、高齢者及び障害者のアクセシビリティの現状についての質問があり、日本側から、日本の子どもの貧困問題は、教育費が高くなって格差が広がっていることにその一因がある、高齢者及び障害者の交通バリアフリーについては、全国的な施策として公共の駅などにエレベーターを設置するなどの措置がとられている、病院などの必要な施設に歩いていくことができるコンパクトシティの考え

方を提案していきたいなどの意見が述べられた。

なお、2月12日（火）、欧州議会代表団は会議に先立ち、平田健二参議院議長及び伊吹文明衆議院議長を表敬訪問し、日本・EU関係に加え、世界を取り巻く諸問題について幅広い懇談を行った。さらに、欧州議会代表団は田村厚生労働大臣を訪問し、関心事項について意見交換を行った。

欧州議会代表団は、2月14日（木）から15日（金）にかけて宮城県を訪問し、被災地の復興状況を視察した。